

淡路広域水道企業団が計画している「水道施設運転管理業務委託（洲本市サービスセンター管内）」の契約候補者を選定するため、プロポーザル方式に係る手続きの開始を公告する。

令和3年6月15日

淡路広域水道企業団 企業長 竹 内 通 弘

業務委託名	水道施設運転管理業務委託（洲本市サービスセンター管内）
業務委託内容	水道施設の運転及び保守管理業務
委託期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日
応募申込書等の入手方法	参加申込書等様式を淡路広域水道企業団ホームページよりダウンロードして下さい。 淡路広域水道企業団 http://awaji-suido.jp/ 〒656-0452 兵庫県南あわじ市神代浦壁 792 番地 6 TEL0799-42-5896 FAX0799-42-7329 E-mail kigyoudan@awaji-suido.jp
提出書類	① 参加申込書等 ② 提案書
応募申込書等の提出	令和3年6月15日(火)から6月29日(火)までに淡路広域水道企業団工務課へ提出する。(郵送可)
提案書の提出	令和3年7月19日(月)から7月29日(木)17時までに淡路広域水道企業団工務課へ提出する。(郵送可)
提案書の提出部数	13部（正1部、副12部）
質問及び回答	質問内容を簡潔にまとめ、令和3年7月6日(火)から7月13日(火)15時までに電子メールにより提出する。 質問に対する回答は、淡路広域水道企業団ホームページで公表する。電話や口頭での個別対応はしない。
提案書説明会(プレゼンテーション)及び質疑応答	令和3年8月上旬
選定結果通知日	令和3年8月下旬
選定方法	審査会にて、提案書、提案説明及び見積額の評価により、契約候補者を決定する。
委託契約の締結	契約候補者と協議にて委託契約を締結する。ただし、協議不成立の場合は、次順位者と協議する。
提案に伴う費用	応募参加者の負担とする。
応募資格要件	①地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 ②参加申込日から契約締結日までの間に、淡路広域水道企業団指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。 ③破産法に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法に基づく再生手続きの開始の申立て又は、商法に基づく会社整理の申立て等がなされていないこと。 ④淡路広域水道企業団契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に規定する暴力団等でないこと。 ⑤実施要領4の(5)、(6)の人員を配置できること。
注意事項	水道施設運転管理業務委託実施要領等を熟知のうえ、無効となる応募申込とならないよう、応募に必要な手続き及び注意事項を遵守すること。 選定結果通知日までに応募資格要件を満たさなくなったときは、失格とし、審査から除外する。